

○議長（金堂清之君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問をお受けいたします。

11番、榊朋之議員。

なお、榊議員は時間制にて質問をいたします。

○11番（榊朋之君）〔登壇〕 皆さん、おはようございます。11番、近未来21の榊朋之です。

本日は通告に従いまして、防犯体制について並びに河川の名称について、市長にお伺いをいたします。

今回ははえある一般質問2日目のトップバッターを拝命いたしましたので、後の方の露払いとなるべく、気合いを入れて質問させていただきます。

初めに、防犯対策についてお伺いいたします。

本年4月、春日市民にとっては待望でありました福岡県警春日警察署が開設いたしました。これまで日本でも有数と言われるほどの犯罪発生件数でありました旧筑紫郡全域を管轄とする筑紫野警察署から、この春日・大野城・那珂川地区が切り離され、新たに春日警察署として開設されましたことは、まさに春日市民にとって長年の悲願であり、これ以上ないほどの朗報でありました。

この誘致にこれまでの長きにわたり携わってこられた市長を初め多くの方々の御努力と御苦労並びに、これにお応えをいただきました福岡県はもとより県警関係者の皆様に、心からなる敬意と感謝を申し上げるものであります。犯罪の抑止力という観点からも、地元警察署があることの大きい意義を多くの市民が実感されているものと思われまます。

あわせて、これに呼応する形で、これまで春日市役所内において防犯等の啓発に努めてこられた部署を、地域づくり課から独立させる形で安全安心課を新たに創設され、これまで以上の防犯意識の高まりを具現化していただいておりますことも、市民にとっては大変頼もしいことであります。

また、これらの機関からの指導、啓発によって、現在では各自治会において自発的に行われる防犯パトロールや見守り隊等、住民自身の手による防犯活動は確実に実を結んでおります。現実にこの数年の犯罪検挙数を見ましても、平成13年の3,657件をピークに減少傾向にあり、平成25年では1,189件と、ピーク時の約3分の1にまで減少いたしておりますことも、喜ばしい限りであります。

しかしながら大変残念なことに、確かに件数は激減したとはいえ、それでも決して犯罪の発生が皆無になったというわけではありません。年間1,000件余りの犯罪発生件数は、逆に言えば現在でも毎日、この狭い春日市内で最低でも3件は事件が起きているということでもあります。

当然、犯罪はそれに手を染める、我々常人には理解しがたい精神の者が引き起こすものである以上、理想とは裏腹に、これを皆無に、もしくは根絶することには無理があるのも事実であります。しかしながら犯罪心理学の世界においては、我々には理解しがたいものではあっても、犯罪者には犯罪者なりの心理、すなわち合理的選択理論という犯罪における損得感情の心理は働いておるそうであります。まさに盗人たけだけしい感はいたしますが、それでも犯罪者はある意味、犯罪者であるがゆえに、なおさら合理的な選択、すなわち時間がかからず、得られる利益が大き

く、捕まるリスクの少ないものを常を選び、実行する傾向があるそうであります。であるならば、時間がかかり、得られる利益が小さく、捕まるリスクの高い、そんな状況をつくり出しさえすれば、犯罪の発生はゼロにはならなくとも、まだまだ現在の発生件数を少なくし得る可能性を有しているとも言えますし、この努力を今後も根気強く続けていく必要があるのではないのでしょうか。

また、日々激しく変化していく社会情勢の中にあって、インターネットを利用した犯罪など、さまざまな犯罪が高度化、複雑化してきております。こうした、以前であれば我々が思いもよらない新たな犯罪の紹介やその予防、対処法等を広く市民の皆様にお教えすることで、犯罪に対する意識を常に高い水準で保ち続ける必要もあろうかと思われまます。

ここでお尋ねをいたします。多岐にわたる業務を抱え、大変な御苦勞がありますことは、推察するに余りあるものでございますし、大変大きなくくりでの犯罪予防という概念的なものになりますことをお許しいたいただきますのであれば、市といたしまして今後どのような形で、起こり得るさまざまな犯罪に対しまして、その予防、啓発等に努めていかれるお考えがありますのかをお教えください。

続きまして、河川の名称についてお尋ねいたします。

古くから河川は、人間の生活にとって最も欠かせない水を提供する大いなる恵みの源であります。ここから供給される水という貴重な資源から、人はさまざまな農産物を生産し、社会を形成してまいりました。特に、古くから農耕文化の発展が見られる当春日市におきましては、市内を流れる数本の川は、間違いなく社会の形成とともに歩んできた歴史もあり、現在でも多くの市民にとって、川のせせらぎを聞いて心を和ませ、また吹き抜ける一陣の風に涼を求める、まさに一服の清涼剤として、ふだんの生活から切っても切り離せない大切なものであると考えられます。

全国的に見ましても、現代では過去の一時期以上に河川の持つ役割の重要性への認識が高まり、これまでの利水に加えて、安全に暮らしていくための治水、さらには市民の健康的で豊かな暮らしを創出する環境・景観の立場からも、川を守り育てようとする機運が高まってきているようでもあります。

といったもっともらしい前置きをした上ではありますけれども、先日、桜ヶ丘自治会におきまして、過去においてはたびたび氾濫を起こし、地域住民の生活に重大な被害をもたらした経緯があるとはいえ、それでもふだんから絶え間なく町内を流れ、まちの一部として住民の暮らしに溶け込んでいる河川にもっと親しみを持とうと、町内の老松宮から日の出、須玖北、岡本、弥生、昇町、大谷、紅葉ヶ丘西、大土居から白水大池公園までの約5キロを川に沿って歩く企画が開催されました。催し自体は、多くの町民が川の上流へ向かう途中にあるさまざまな橋や公園、分水路の構造等を興味深く見学し、ある方は写真を撮り、ある方はメモをとられるなど、参加された多くの方が、「これまで気づかなかったものを改めて知り、非常に有意義なものであった」との感想をおっしゃられておりました。

が、しかし、この川の成り立ちについて事前に調べる際に、我々は大いなる疑問に直面いたしました。それは、この企画を計画した自治会役員の方の一人から、「おかしな場所に諸岡川起点の標識がある」というのです。このことは10月15日号までの「市報かすが」にも3回にわたって

掲載された「春日風土記・市内を流れる川」にも書かれてあったので、御存じの方もいらっしゃるかと思いますが、我々がふだん諸岡川と呼んでいる川ではない別の川の、場所で言いますと精華女子短期大学の正門のすぐ右隣の川にかかる橋のたもとの、これ以上ないほどに目立たない場所に、間違いなく「諸岡川起点」の標識が鎮座いたしております。

ここで一旦整理をいたしておきますと、我々が通常、諸岡川と呼んでおりますのは、市内南部の星見ヶ丘より少し大野城市に入ったところにある、どんぼ池を起点として、大土居公民館の横から白水大池公園東側を通り、その後は先ほど我々が歩いたコースを下り、桜ヶ丘と日の出の境から春日北中に続き、その後、福岡市内へ流れ出る川であります。これは春日市がこれまで発行してきた数々の文献、例えば春日市緑の基本計画や春日市都市計画マスタープラン、春日市自然環境マップ、また春日市防災ガイドブックにも堂々と記載されており、私はもちろん、多くの住民がなれ親しんできたものであります。しかし、この川に春日北中の横で合流する小さな川のほんの少し上流に「諸岡川起点」の標識が立っているのです。

これはおかしいということで、私、春日市が他地域に誇る春日市市民図書館の優秀な司書の方々に御協力をお願いいたしまして、「日本河川大事典」や「図説日本の河川」といった代表的なものはもちろん、諸岡川の文献が含まれるさまざまな蔵書を片っ端から引っ張り出していただき調べましたところ、若干、過去の資料に関しては地名等の表記が旧字等で示されており、不明確な部分もありましたが、やはり大方、諸岡川はまさに現在「起点」の標識が立っている部分から下流を指しており、その後、福岡市内を諸岡川として流れ、東光寺付近で御笠川と合流する2級河川となっております。すなわち先ほど御紹介した、我々が知っている諸岡川ではない川が諸岡川となっているのであります。

ここで当然、ではという疑問に突き当たります。ここで端的にお尋ねをいたします。我々がふだん何げなく諸岡川と呼んでおります、市内を南北に縦断する、あの河川なのか準用河川なのか水路の、本当の正体は一体何なののでしょうか。一般質問としては随分ふざけた質問であるとお叱りを受けるかもしれませんが、これはこれで現在、桜ヶ丘地区では大変な議論を呼んでいる大問題でありますので、どうかお教えてくださいませ。

以上、最初の質問とさせていただきます。御回答よろしくをお願いいたします。

○議長（金堂清之君） 井上市長。

○市長（井上澄和君）〔登壇〕 おはようございます。

榊議員から、防犯対策についての御質問でございます。

犯罪に対して、市として今後どのように予防、啓発等に努めていく考えがあるかとお尋ねにお答えいたします。

まず、1点目は地域の防犯活動に対する支援でございます。地域情勢に応じた防犯活動を支援するため、自治会との緊密な連携のもと、各種防犯事業を推進してまいります。

2点目は、犯罪予防に関する積極的な情報提供でございます。現在、本市では、市内で発生した犯罪、不審者、不審電話等の事案のうち、福岡県警察が「ふっけい安心メール」で配信したものと及び安全安心課に情報が入ったものについては、春日市総合情報メールでも配信しております。

また市報においては、犯罪発生状況や被害予防のポイントを毎月15日号の「安全安心ワンポイント」のコーナーで掲載しております。さらに、市民に向けた出前講座「あすか市民塾」では、「わかれば防げる防犯講座」と題して、対象者の年齢や性別等に合わせた内容の犯罪予防講話を行っているところでございます。

3点目は、警察との緊密な連携でございます。本市では平成19年から、筑紫地区4市1町及び管轄警察署等で組織する筑紫地区安全安心まちづくり推進協議会において、安全安心まちづくりに向けた諸活動を推進しております。また、近年社会問題になっている、にせ電話詐欺の被害に対応するため、春日警察署と共同で被害防止キャンペーンを金融機関等で行うなど、積極的な啓発活動を推進しております。今後も、本市の犯罪情勢に応じた迅速、的確な犯罪抑止対策を、春日警察署と緊密に連携しながら進めてまいります。

次に、河川の名称についてのお尋ねでございます。

諸岡川と呼んでいる、市内を南北に縦断する水路についての御質問にお答えいたします。

先ほどから議員の御質問内容を伺っておりますと、日ごろから自治会の方々とともに河川愛護にかかわっておられ、諸岡川について高い関心を抱いておられることがよくわかりました。御指摘の春日市域を流れるこの川は、もともと諸岡川と呼ばれるものでありましたが、昭和48年度の下水道施策計画における行政上の施設名称では、小倉第1雨水幹線と称するようになったのでございます。しかしながら、長く諸岡川の名称で市民に親しまれてきており、現在も広くこの名称が定着しているようでございます。

○議長（金堂清之君） 11番、榊朋之議員。

○11番（榊朋之君）〔起立〕 はい、御回答ありがとうございます。

それではですね、防犯対策についてより、順次再質問に入らせていただきます。

今後の防犯対策につきまして、大きな柱の3本、お答えをいただきました。これは本当にどれも大切な観点でありますので、ぜひ今後も積極的にお進めをいただきたいと切に希望しております。このお答えいただきました3点はですね、それぞれが独立して行ってもですね、効果というものは期待できないというふうにも思いますので、いわば常に3本の矢として連携して行っていく必要があるというふうに思いますので、それぞれについて独立してという形ではなくて、総合的な観点から2問目以降の質問をさせていただきたいなというふうに思っております。

質問の冒頭にですね、犯罪の複雑・多様化といった類いのことを申し上げました。幾つか事例をちょっと紹介させていただきますけれども、フィッシング詐欺なんていうのがありますですね、今は。これは公的な機関、例えば銀行や郵便局を名乗って、「カードの詐欺が相次いでいるので、暗証番号等の変更をお手元のパソコンからお願いします」といううたい文句で見ている人を不安にさせて、その下にあります銀行等のバナーをクリックすると、その変更手続の画面があらわれると。ところが、この画面が実に本物と見まがわんばかりにですね、巧妙にできた、にせの画面でございまして、ここに必要事項を入力すること、これがもう、この時点でカード等の情報が全て盗まれてしまうというようなものがあつたりするということですね。

加えて、これに追い打ちをかけるようになってはすけれども、最近ではこういった詐欺に遭うこ

とを恐れている人のもとに、またまた公的機関のようなところを名乗るところから連絡が入って、「あなたの個人情報がネット上で出回っている」と。こう言われると、こちらとしては「じゃ、どうすりゃいいんだ」という話に当然なりますので、対処法を聞くと、「ついては、これを消去するには幾ら必要になりますよ」というような形で、また金銭をだまし取るというようなものがあっておるといことですね。近年では犯罪者グループがある意味組織化しておりまして、また高度な技術を使って、ネットワークも何か変にしっかりしておるもんですから、手口がどんどんどんどん巧妙化してきているということがですね、一つあるかと思えます。

続けて紹介しますけども、以前はワンクリック詐欺というのがございました。これは多分、皆さんも御存じと思うんですけども、サイト内にあるバナーをクリックした途端に「入会手続きが完了しました」という、また画面が出てきて、多額の請求書が届くというものなんですね。ただ、これがある意味、詐欺であるという認識が世間に広まってくると、今度はワンクリックではなく、次の画面に進むのに何だかわけのわからない同意規約書みたいなようなものが出てきて、それをクリックしないと先に進めないもんですから、これを繰り返していると、「入会手続きが完了しました」というような、また画面が出てくる。

これはですね、最近の、後払い請求型アダルトわなサイトというふうに呼ぶらしいんですけども、こういったものまであるんですね。これは今言いましたように、途中途中で何度も何度もクリックをさせるもんですから、相手方に言わせると、「あなたは正式に契約に同意したんだから、法的にこちらに一切瑕疵はない」と、「だから金額を支払いなさい」という言い方をしてくるということなんですけども、当然こんなものに何の法的根拠もありませんで、ただの詐欺なんですけどもですね、こういうことがやっぱり最近起きているということなんです。

なぜそんなことになるのかは、ちょっとこれは御想像にお任せしますけども、私のように、これまで何十回もこの手の請求書が来た経験がある人間に言わせますとですね、「またか」程度で、今さら全く動じない神経ができ上がっておりますけれども、初めてこんな請求を見た方は、やっぱり本当に動揺されると思うんですね。今言いましたように、アダルトサイトという後ろめたさもありまして、ついつい誰にも相談できずに被害に遭ってしまうというようなこと、こういうことがある。

また、このごろはさらに進んでですね、これもネットにおける用語らしいんですけども、ドロップショッピングというものがあるらしいんですね。これはですね、ネット上の在庫を持たない先物取引のようなものらしいんですけども、やっぱりこれに「もうけますよ」というふうに言葉巧みに誘いをかけて、この開設のための手続ということで多額の費用をだまし取るというやり方があるということなんです。

今言いましたように、ドロップショッピングなんていう言葉、普通の人間は知りもしないですよ、こんなものはですね。人間誰でもそうだろうと思うんですけども、自分の思想の範疇にないことというのは、やっぱりなかなか、どう対処していいのかわからないということがあります。ひたたくりであれば、荷物の持ち方や、何より暗い道を歩かなきゃいいねという予防でありましたりですか、泥棒だったら戸締まりに工夫をすればいい。そんなふうに分っている

犯罪でしたら、当然それに対処する方法も幾つか思いつきもしますけれども、全く知らない新しいタイプの犯罪なんてものには、対応の仕方も実はわからないと。これでやっぱり被害が広がっていくという、そういうことがあるということでございます。

しかも、こういった犯罪ですね、これ、大人に対してだけではなくてですね、今では子どものといいますか、未成年の間にも広く広まっておるものございまして、セクストーションという言葉が今あるんですね。これは日本語で直しますとというか、日本語で言いますと、性的脅迫ということになるらしいんですけども、この中に、最近よく聞かれるかと思います、リベンジポルノといったようなですね、犯罪も含まれておるということらしいんですね。我々の世代になると、ポルノという名前がついていますので何となく背徳感がありますから、何か悪いことなんだろうなという気はしますけれども、実は詳しくは何のことかよくわからない。

これも聞いてみると、何でもつき合っていた男女が別れる際に、交際中に、最近では誰でも持っております携帯、写真つきの携帯ですね、あれで撮っていたあられもない写真と、姿といいますか、それをネット上に腹いせのために公開をして、公開された側の個人が特定されて大変な被害をこうむるという犯罪だということですね。ようやくこれに対処する法律ができたようですけども、これにしたって、こんな犯罪は我々の世代では思いつきもしなかったし、なおかつ、しようにも、言い方は悪いですけども、しようがなかったということなんですね。

しかも、これに加えてなんですけども、今のはあくまでもつき合っていた男女間の話なんですけれども、最近ではLINE等のSNS上で知り合った人に、これは送るほうも送るほうと思うんですけども、何げに写真を送ってですね、これが個人が特定されて脅迫の被害に遭うということまで、やっぱりあっているということなんですね。

まあ、言い方は悪いのかもしれませんが、ネットやスマホの使い方なんていうのは、きのうもちょっと出たりしていましたが、子どものほうが我々の何十倍もすぐれているといいますか、なれていますので、何の抵抗もなく、驚くほど便利な使い方を知っていますよね、間違いなくですね。しかし、そのかわりに現在の子どもたちは、いつでもこういった犯罪にさらされる危険もはらんでいる。ただそれを、先ほども言いましたように、そういう世界から非常に遠くにいる大人、私どもは知りようもないんですね。知りようもないもんですから指導のしようもないということ。

これはやっぱりですね、こういった新しい犯罪等に関してはですね、御回答にもございましたけれども、ぜひですね、警察と連携をしていただいて、いち早く情報を仕入れて、また市民にこれを告知し、また地域と連携をしていただいて、積極的にこれを広げていくと、そんな活動をですね、今後も積極的に繰り広げていただきたいなというふうに思っております。これにつきましては御回答にもありましたが、市報にも掲載をしていただいているということございまして、これは本当にありがたいことだと思っております。

ここで若干注文があるんですけども、これを広く周知していただくのであれば、行政の市報と並ぶ大変重要な情報発信源であります春日市ホームページ、こちらのほうをですね、もうちょっと活用されてみてはどうだろうかというふうに思うところでございます。現在、春日市ホー

ホームページのトップ画面で「防犯について」という、まあクリックする先といいますかバナーはですね、右上のそれなりに目立つ、いいところがございます。少なくとも春日市議会のやつよりは目立つ、いいところがございますのでですね。しかし、これを開いてみますと、中に出てくるのは、実はリンク先につながるたった6行が示されているだけなんですよね。これはですね、やっぱりちょっと寂しいなという気がいたしております。

先ほど言いましたように、非常にネット等を使った犯罪が多くなっているという現在にあってはですね、その被害に遭う危険性がある人たちが最も注目する場所というのは、やはりネット上ということになるかと思っておりますので、やはりここにはですね、今以上に人の目を引く画面を作成していただきまして、春日市なりに工夫した、さまざまな防犯に対する啓発等が展開されているほうがいいのではないのかなというふうに思ったりするわけですが、いかがでございますでしょうか。

○議長（金堂清之君） 喜島地域生活部長。

○地域生活部長（喜島克三郎君）〔登壇〕 おはようございます。

ただいま榊議員から、市のホームページをもう少し活用してはどうかとのお尋ねでございます。少々寂しいと、画面上がですね。申しわけありません。

市のホームページが市民の皆様にさまざまな情報を発信する大変重要な情報発信源であることは、議員御指摘のとおりであると私どもも認識しているところでございます。御承知のとおり、より安全で安心な春日市を目指し、本年4月1日に安全安心課を創設いたしまして、犯罪等の予防、またその啓発を強化しているところでございます。具体的には、市のホームページにおきましても、市民の皆様に知っていただきたい各種犯罪、ただいま議員に詳しく御紹介いただきましたけれども、これら各種犯罪の予防対策や、地域の防犯活動に活用できる制度、こういったものを紹介するページなどを掲載するため、現在準備を進めているところでございます。

今後も犯罪予防及びその啓発に関しまして、さまざまな広報媒体を活用しながら、積極的に情報発信し、繰り返しになりますが、安全で安心な春日市の実現に向けて努めてまいりたいと考えております。

○議長（金堂清之君） 11番、榊朋之議員。

○11番（榊朋之君）〔起立〕 はい、ありがとうございます。

ホームページの圧倒的な強みといいますと、情報の早さと、また圧倒的ですね、情報量、これを書き込めることだということになります。市報も確かに間違いなく有効ではありますけれども、ホームページの活用もそれに匹敵する価値のあるものだというふうに思っておりますので、ぜひ今後、工夫をお願いいたします。

あわせてましてですけども、これは現在のホームページを見て一つだけ気がついた点なんですけれども、現在もですけども、防犯活動の一環として「ついで隊」というのが掲載をされております。市長もつけておられますし、きょうは真新しいやつを喜島生活部長もつけておられます。これですね。こんなやつです、はい。これは非常に私、以前からうらやましいなと思っておったんですけども、ようやく、ここにあることを実は恥ずかしながら初めて知りまして。いや、こ

れは私も参加せないかなということ、購入といえますか、参加をさせていただいたんですけれども。

で、この話をですね、自治会に帰っていたしましたら、自治会の幹部の方々がですね、「いや、あの活動って、もうとっくに終わってっちゃないとや」と、「立ち消えになつとりやせんや」という話を言われるんですね。先ほども言いましたように、私も非常にこれ、今までどこにあるのか、どこにこういった活動が載ってあるのかって、実はわからなかったということもあって、まあ、これは私の不注意も当然あるんですけれども、ただ、こういったですね、啓発活動というのは、これは本当に草の根の運動で、大切なことだというふうに思いますのでですね、いま一度といえますか、やっぱりこれ、皆さんつけていると、イメージも雰囲気もですね、違うというふうに思いますので、いま一度これをきちんと整理をされてみてはどうなのかなというふうに思ったりするんですけれども、この点に関してはいかがでございますでしょうか。

○議長（金堂清之君） 喜島地域生活部長。

○地域生活部長（喜島克三郎君）〔登壇〕 「ついで隊」をいま一度、広く市民に周知してはどうかとのお尋ねにお答えいたします。

私もきょうワッペンをつけてまいりました。御紹介いただきましてありがとうございます。この「ついで隊」の活動は平成16年にスタートいたしております。お名前は申し上げますが、こちらにいらっしゃる議員さんからの御提案もございまして、春日市が当時の筑紫野警察署、それから筑紫地区防犯協会の協力を得て開始したものでございます。現在は筑紫地区4市1町に広がる個人ボランティア活動として定着をしているものでございます。住民の皆様が「ついで隊」の腕章、先ほど御紹介いただきました腕章やワッペンを着用し、無理なく息の長い取り組みを実施していただくことによりまして、自主防犯活動の裾野を広げ、意識を醸成し、安全・安心な地域社会の実現を目指すということを目的として実施しているものでございます。

この「ついで隊」の活動は、市民おのこのライフスタイルに応じたマイペースな活動を趣旨としておるもので、いわゆる定期的な活動を想定したものではないものですから、積極的な自主防犯活動をしていただいております自治会の皆様の活動とは、やや比べにくい側面がございます。しかしながら、議員御指摘のとおり、この活動は大変意義のあるものだと認識いたしております。よって、「ついで隊」をより一層浸透させ、自主防犯活動の活発化を促していくために、改めて広報活動に力を入れ、市民の皆様にも周知しながら活動を推進してまいりたいと考えております。

○議長（金堂清之君） 11番、榊朋之議員。

○11番（榊朋之君）〔起立〕 はい、本当にいい活動だと思いますので、今後ともぜひよろしくお願いをいたします。

御回答の第1点目にございましたけれども、「地域の防犯活動への支援」というお言葉がありました。私も冒頭の質問で、この数年間、犯罪が減っているというこの大きな背景の一つに、地域の方々の防犯意識の高まりというもの、これは挙げられるというふうに思っております。

非常に手前みそな御紹介になりますけれども、私の住んでおります桜ヶ丘も本当にその意識が高いまちだというふうに自負をしております。毎月第2・第4金曜日の夜9時になりますと、町

内の各地から、多いときで30名以上の有志の方々ですね、公民館前に集まられて防犯パトロールを行っております。これは前回もそうだったんですけども、ちょっとぐらいの雨だったら、皆さん全く気になさらないでパトロールを始めようとなさるのでですね、役員の方が「いや、きょうはちょっと雨ですので、風邪を引かれたら困る」ということで、強制的に中止をしなければならぬぐらい、皆さん本当に使命感に燃えていらっしゃる。

また、ことしも行いますけれども、年末になると年末特別警戒と称しまして、12月25日から年末も押し迫った30日まで毎日これを続けます。私も毎回参加はいたしますけれども、こうした皆さんの熱心な姿を見ておるとですね、ただただ頭が下がる思いでございます。加えましてですね、防犯部長という方はですね、そういった日でなくてもお一人でパトロールをなさったりされている。こういったですね、活動の広がり、犯罪のない地域をつくっていくのだろうなというふうには私も確信をいたしております。

ただですね、このパトロールの際、時々嫌なことも実はやっぱりございましてですね。コンビニの前や公園なんかでたむろしているやからがおりまして、「早く帰れ」というふうに注意しますと、「あんたたちは何ね」と言ってくるんですね。「何ねちゃ何ね」という話になりますので、あわや乱闘騒ぎということになりそうになることがまああるんですけども、こんなときなんですけども、年に2回ほどですね、立ち会ってくださる警察官の方というのがいらっしゃるんですけども、こういう方がいると、もう全く対応が違うんですね。若干やましい点がある人間というのは、制服に対して過剰反応しますのでですね、私なんかは実は警察官の制服を見ると何か逃げたくなってしまうというようなところがあったりするんですけども、まあ、そんな犯罪に対する不思議な抑止力というのがやっぱりあると。このときにですね、やっぱり「ああ、警察の人がいてくれてよかったな」と強く感じたりします。

冒頭でも言いましたけれども、この春日市に春日警察署ができたということは大変喜ばしい限りではあります。ただですね、ならばなおという言い方になるんですけども、私ども春日市北部の人間といたしましては、さらなる安心感を求めるというのであれば、やはり、この春日北中ブロック内のどこにでも結構でございます、ここに交番があればなというのは、地域住民の長年の切なる願いであります。これは当然、県の、それも福岡県警が所管されている所掌でありますので、この設立に関しては市から県へお願いをしていただきたいということになりますし、自治会等の意見集約も当然必要になる案件ではございますけれども、福岡市との境で、ましてや最近では環状道路の完成で、夜な夜な妙な爆音も響き渡っておるときもでございます。ぜひともですね、この状況等をお酌み取りいただきましてですね、県へ働きかけをしていただきたいというふうに切に希望するものでございますが、いかがでございますでしょうか。

○議長（金堂清之君） 井上市長。

○市長（井上澄和君）〔登壇〕 春日市北部地域への交番新設の働きかけについてのお尋ねにお答えいたします。

現在、市内には春日原交番、下白水交番及び春日南交番の3交番が設置されており、市民の安全・安心のため、昼夜を問わず、事件・事故への対応や警戒活動に従事していただいております。

さらに議員御案内のとおり、本年4月に春日警察署が設置されたことにより、春日市及び周辺地域における警察力の体制強化がなされ、治安の向上が図られつつあります。

一方で、桜ヶ丘、岡本、日の出町、サンビオといった北部地域は春日原交番の管轄であります。交番からの距離の問題や、繁華街に近いという環境の面などから、依然として防犯体制に不安を抱く市民の皆さんがいらっしゃることも事実であります。私はこの状況を踏まえた上で、常々、北部地域への交番新設の必要性があると感じておりました。私の公約でもありました春日警察署が、15年の歳月を経てようやく設置されましたので、今後はいわゆる北交番の設置に向けて取り組んでまいりたいという考えであります。

なお、本年10月には交番設置の要望書を春日警察署長宛てに提出し、その取り組みを開始したところであります。交番の設置は福岡県警察が県下の治安状況等を見て判断するところではございますが、北部地域の治安のさらなる向上のため、今後粘り強く働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（金堂清之君） 11番、榊朋之議員。

○11番（榊朋之君）〔起立〕 はい、ありがとうございます。

実は私、これは満を持しての提言のつもりでございましたのですけれども、市長におかれてはその必要性を常に強く感じて、もう行動されているというふうにおっしゃっておられます。このあたりに政治家としての質の違いを見せつけられて、今、非常に打ちのめされておるところではございますけれども、まあ小さな見の話はともかく、地域の希望という意味においては認識を同じくしているということで、うれしく思っております。ぜひ今後もですね、根気強く、粘り強い働きかけを何とぞよろしく願いをいたします。

冒頭でも申し上げましたけれども、犯罪はそれを行う者、すなわち犯罪者が行います。世の中から犯罪者を少なくする、もしくはなくすということができれば、それは間違いなく理想です。しかし、これには教育等を含めて、やはりとても長い時間がかかる。となれば、やはり我々が行うべきは、犯罪を少なくする、また犯罪を起こしづらくする社会をつくることというのが必要になってくるのではないかというふうに思っております。これにはやはり、何度も申し上げておりますように、市民一人一人が犯罪予防の意識を持つことから始まり、それが地域で大きなうねりとなると、そういうですね、運動が必要となってくるのだと確信をいたしておりますし、そのためにも、行政におかれましては常にその大いなる音頭をぜひとっていただきまして、市民との協働で防犯体制の強化に今後もつなげていっていただきますように切に希望いたしまして、この項目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

続きましてですけれども、河川の名称についての話にさせていただきます。

ですが、この質問に対しての御回答で、1問目で「これは小倉第1雨水幹線です」という明瞭な、また明確な御回答をいただきました。となれば私、実は「そうですか」としか言いようがなく、ただ、こうなってしまうとですね、これはもう質問して、ただ答えて、「はい、そうですか」じゃ、これは一般質問でも何でもございませぬ。それだったら個別に執行部に聞きに行けという話になりますので、ここから何とか提言等につなげていくということを頑張ってさせ

ていただきたいというふうに思いますので、しばらくおつき合いをいただきたいというふうに思っております。

先ほど言いましたように、多くの文献を整理してみますと、そもそもなんですけれども、諸岡川とは、太宰府から大野城、また福岡を流れて博多湾に注ぐ御笠川、これの支流で、その起点は大宇須玖●オオワラ●34と。多分、これが現在の日の出のところになるのだと思うんですけれども、そこになっておるんですね。これはちょっと見にくいかもしれない、こういう起点の標識が川のたもとにございます。「諸岡川起点」というやつなんですけれども、本当にわかりにくいところですよ。じゃ、この川がですね、そもそもどこから流れてきていたのかなというふうに調べてみますと、これは過去においては●サカイガワ●というふうにも呼ばれていた、日の出からサンビオ、それからまた大和町、宝町方面から流れてきていた川なんだそうですね。これが諸岡川の本流であって、現在の小倉第1雨水幹線は、その諸岡川に流れ込むさらに支流だったということだったようなんですね。

次の質問に移る際の、ちょっとこれ、一つ確認なんですけれども、この水路といいますか川と申しますか、これなんですけれども、多分、河川法で定義されるような正式なものでない以上、通称等をですね、勝手に名乗るということに何か問題はございますでしょうか。

○議長（金堂清之君） 柴田都市整備部長。

○都市整備部長（柴田博之君）〔登壇〕 榊議員からの、この川は正式なものでない以上、通称を勝手に名乗ることに問題はあるのかとの御質問にお答えします。

議員が御指摘いただきましたとおり、諸岡川の本流に流れ込んでおりますこの主流は、河川法に基づく河川ではございませんが、諸岡川の水系であることから諸岡川と呼ばれてきたものであり、法令などにより定められた正式な名称ではございません。したがって名称につきましては、通称名を含めて、どのような名称と呼ばれても特に問題ないものと考えております。

○議長（金堂清之君） 11番、榊朋之議員。

○11番（榊朋之君）〔起立〕 はい、ありがとうございます。

まあ、きっとそうだろうなというふうな思いで、確信を持たせていただきました。ならばなんですけれども、この諸岡川に流れ込むこの川と、まあ川と言わせていただきますけれども、この川の名前にですね、同じ名前の川が別にあるのに、それで呼び続けるのもどうなのかなというふうに思わなくもないんですね。ちょっと別の名称、例えば市内の県道、「きらめき通り」と名乗ったり、「なぎの木通り」と名乗ったりしておると同様にですね、市民になじみの深い名称で呼んでみてはどうかなというふうに思ったりするんですね。あえて言いますとなんですけれども、何も春日市に何も関係のない福岡市の地名の名称で呼び続ける必要があるのかなという気がですね、したりしております。

ただですね、1問目の御回答でいただいたように、現在、諸岡川として親しまれているというのであれば、それは諸岡川でも問題ないのかもしれないんですけれども、ただ一つだけ、実は大きな問題があるんですよ。これは大変真面目な話になるんですけれども、ことし8月に春日市を襲った豪雨災害がございました。この際、大変残念なことに、とうとい人命が失われる事故が起き

ました。この件に関しましては、被害に遭われた方並びに御遺族には深甚なる弔意とお見舞いを申し上げるものでございますけれども、この事故の際の第一報はですね、「春日市内の諸岡川で事故が起きた」という話だったと思うんですね。

このときにですね、これは特に県の河川関係の方の職員さんですとか、報道機関の方の中で本当に起きた話らしいんですけども、河川に詳しい人になればなるほど、「春日市内の諸岡川」ということになると、先ほどから申し上げております日の出より下流の短い区域、ここで事故が起きたのかというふうに思ったということなんですね。現実には当日の朝、桜ヶ丘上空をやたらと報道のヘリがホバリングしてございましてですね、これはやっぱり、諸岡川というのはそこからなるものですから、そこだというふうにどうも勘違いをしたという話の一つあるようでございます。当然、地元の消防や警察の方々は大丈夫ですよ、「弥生で」ということが当然ございましたのでですね。ただ、地図だけ見ればそういった誤解を生じるおそれもないとは言えなくもないということであればですね、別の名称のほうがよくはないのかなというふうに思ったりもしております。

桜ヶ丘のですね、自治会長の話によりますと、この川は以前、●ヒエジリガワ●と、これは漢字はわからないそうなんですけれども、●ヒエジリガワ●と呼ばれていたそうでございます。先日ですけれども、春日市議会における、歩く春日の生き字引と言われております松尾議員にお伺いいたしましてもですね、「いろんな名前と呼ばれていたよ」ということをおっしゃっておられました。調べていけばですね、もしかすると流れる地域地域で、もっと違った呼び方が実はあったのかもしれない。

まあ、こういったことからですね、本当これ、流れる地域の名称等をとってですね、「須玖川」でも「昇町川」でも、ちょっと気取って、先ほども言いましたように「せせらぎ川」でもですね、また岡本地区を流れていますから、市長のこれまでの功績をたたえて「井上川」でも、何でもいいですよ。市民にですね、なじみのある、誤解を受けない名前をつけてみてはどうかなというふうに思ったりするんですけれども、この点いかがでございますでしょうか。

○議長（金堂清之君） 柴田都市整備部長。

○都市整備部長（柴田博之君）〔登壇〕 榊議員からの、市民の皆様へ親しみのある、なじみのある、誤解を受けない名前をつけてみてはどうかとの御質問にお答えいたします。

市内を南北に縦断するこの水系を、今日まで通称諸岡川として、市民の皆様になれ親しまれているところでございますが、諸岡川と認識されていない方々や、誤解を受けている方々もおられることと思います。今後、この水系の名称を諸岡川とするのか、ほかの名称に変えるのか、慎重に調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（金堂清之君） 11番、榊朋之議員。

○11番（榊朋之君）〔起立〕 はい、ありがとうございます。随分前向きな御回答をいただきまして、実はちょっと驚いておりますけれども、ぜひですね、御検討をお願いしたいというふうに思っております。

1番目の御回答で、市長から、自治会の方々とともに河川愛護にかかわっておられるというあ

りがたいお言葉を頂戴しました。まあ、本当は「ともに」というよりもですね、随分、私、引っ張られておるといような現状ではあるんですけども、本当に地域の方々ですね、この川を愛しておられます。年に2回の市内一斉クリーン作戦の際には、必ず自治会役員を初め30名以上の方々がですね、川に長靴で入りまして、石積み擁壁の護岸のすき間から生えてきている草ですとか、どうかしますとこの擁壁を壊しかねないような樹木ですね、撤去を一生懸命に行っております。ことしも雨の中だったんですけども、上と下がずぶぬれになりながら、これを行わさせていただきます。

この中でですね、ある方がこの話題についてお触れになられて、「気分の問題やけども、これが何々川という名前やったら、こんな苦勞も何ともないけれども、小倉第1雨水幹線と言われちゃ、気分が盛り上がらん」というですね、ことをちょっとおっしゃってもおられました。まあ、この名称に限らずなんですけども、冒頭でも言いましたように、自然が非常に少なくなってきたこの春日市にありましてはですね、こういった川といいますか水路も非常に貴重な資源でございます。これをですね、市民の皆様にもっと関心を持っていただいて、親しみ、そして自分たちの手で大切に守り育てていってもらおうと、そういった行政としての工夫も必ず必要になってくるのではないのかなというふうに考えております。

まあ、今申しました名称の変更等という提案は、御検討いただくという大変ありがたい御回答はいただきましたけれども、実は一つのきっかけでございましてですね、そういった工夫を今後ぜひ展開をしていただきますように、これは最後、要望させていただきまして、長くなりました私の今回の一般質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。